

# 「電子申告応援」

## Ver.H24.14 リリースのご案内

平素、弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。  
標記の件につきましてご案内申し上げます。  
よろしくご査収のほどお願いいたします。  
なお、当内容は、予告なく変更されることがあります。  
あらかじめご了承ください。

### 発売予定日

2013年1月7日（月） 9時

### バージョンアップ対象

Ver.H24.10 以降

## 改正内容

発行プログラム 2013年1月7日（月） 9：00公開

電子申告応援		
電子申告応援	H24.14	Ver.H24.1 からのバージョンアップの場合、ライセンスキーは不要です。
各アプリケーションの電子申告更新用プログラム（連動アプリケーション）		
法人税顧問	H24.2x .e4	法人税顧問 Ver.H24.20 がインストールされている必要があります。
給与応援 Super	H24.1x .e2	給与応援 Super の Ver.H24.1 がインストールされている必要があります。
法定調書顧問	H24.1x .e1	法定調書顧問の Ver.H24.1 がインストールされている必要があります。
減価償却応援	14.1x .e1	減価償却応援の Ver.14.1 がインストールされている必要があります。
電子署名応援		
電子署名応援	H24.14	タピスランドの「ダウンロード」で公開しています。電子マニュアルの「関連 Web サイトリンク」に「電子署名応援 提供サイト」へのリンクがあります。

## システムの対応

e-Tax、eLTAXの対応予定に従い、以下の対応を行います。

平成 24 年度法人税	特別償却の付表および付表が受付対象に追加され、法人税システムで対応している全ての別表等の電子申告が可能となります。
平成 24 年分法定調書合計表	平成 24 年分の法定調書合計表の電子申告に対応します。
配当の支払調書合計表	新様式（昨年変更された様式）での電子申告に対応します。
平成 25 年度給与支払報告書	平成 25 年度の給与支払報告書の電子申告に対応します。
平成 25 年 1 月申告の固定資産税	平成 25 年 1 月申告の固定資産税（償却資産）の手続きに対応します。

その他

- 地方税の受付処理遅延発生時に、即時通知としてその旨のお知らせが行われるようになります。
- 地方税の平成 24 年 11 月 26 日から追加される eLTAX サービス開始予定団体に対応します。

## 地方税更新マスターツールの公開 2012年11月26日（月）

2012年11月26日(月)に地方税電子申告対応団体の追加があります。

<http://www.eltax.jp/newsarticle.2012-08-10.0000000001/index.html/>

合わせて、11月26日（月）に地方税マスター更新ツールのバージョンアップを行います。

H24.12のリリースを待てない方や過年度版（平成19年度～平成23年度）でも今回追加となる地方公共団体に対して電子申告をしたい方は、「地方税マスター更新ツール」をお使いください。

切替日時：2012年11月26日（月） 9:00

URL : <http://www.tabisland.ne.jp/support/Download.nsf/DLList3/D0229>

## Windows8 および Internet Explorer10 への対応について

現在、e-Tax や eLTAX が、推奨環境外になっているため、電子申告システムでも、Windows 8 および Internet Explorer10 について動作保証外とさせていただきます。

【参考】

e-Tax	「Windows8 及び Internet Explorer10 のご利用について」というお知らせの掲載があり、推奨環境外であることが明記されています。 ( <a href="http://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_241109_systemriyo_win.htm">http://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_241109_systemriyo_win.htm</a> )
eLTAX	e-Tax のような推奨環境外を示すお知らせ等の掲載はありませんが、eLTAX の推奨パソコン環境のページに、Windows 8 および Internet Explorer10 は掲載されていません。( <a href="http://www.eltax.jp/regist/step2.html/">http://www.eltax.jp/regist/step2.html/</a> )

電子申告する場合は、アプリケーション側（法人税等）も最新バージョンである必要があります。各アプリケーション（法人税等）の保守に加入されていない方はご加入をお勧めします。



お問い合わせ先



北海道オフィス・マシン株式会社

TEL 011-632-5005

弊社営業担当 または インストラクターまでご連絡ください